

## 第1回 奈井江町まちづくり町民委員会 議事録（要旨）

【日 時】 平成31年2月27日（水） 午後6時00分～午後7時25分

【場 所】 役場 3階 大会議室

【出席者】 委員～10名（欠席5名） 町～9名

委員	北 準一	○	三原 新	○	中村尚子	○	大櫛哲行	○	高橋典之	○
	村井啓介	○	北裕次郎	×	太田裕治	×	梅本てる子	○	藤由 均	×
	林 英樹	×	長屋高史	○	福塚智美	○	吉田麻里	×	宇賀神彩香	○
町	三本町長、相澤副町長、馬場課長 事務局：碓井参事、井上主幹、谷口係長、田宮主査、吉田主事、佐々木主事									

### 1. 開会 碓井参事

皆さんこんばんは。まちづくり町民委員会を担当しております、まちづくり課参事碓井と申しますどうぞよろしくお願い致します。今日ですね、日程を調整させていただいて、ご案内を差し上げたんですが、都合が合わず、5名の方が欠席というご報告を頂いております。お二方は若干ちょっと遅れて来るということでしたが、定時となりましたので、これから第1回のまちづくり町民委員会を進めてまいりたいと思います。

それではまず、委嘱書の交付を三本町長からそれぞれみなさんに交付を行いますので、よろしくお願いいたします。

### 2. 委嘱書交付

町長より交付

### 3. 町長あいさつ

皆さん、お晩でございます。

日頃より町政の推進にご協力をいただきましてありがとうございます。

本日は、お忙しい中、また、お仕事でお疲れのところお集まりをいただき、重ねてお礼を申し上げます。

昨年12月 多くの町民の皆様からご支援を頂き、奈井江町長の職を担わせて頂くことになりましたが、奈井江町のまちづくりを行っていく上で、まずは、行政推進の基本である「奈井江町まちづくり自治基本条例」の原点を振り返り、この条例の基本理念である「住民自治」「相互扶助」「未来志向」の3つ言葉をキーワードに、町民が主体となったまちづくりを皆さんとともに進め、この町を守り育てていきたいと考えております。

これからの4年間、生まれ育った奈井江町のため、町政運営に全力で取り組んで参りますので、改めて皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、このまちづくり町民委員会につきましては、平成17年、奈井江町まちづくり自治基本条例の制定の際に、まちづくりを行政だけで考えるのではなく、町民の皆さんとともに意見交換を行いながら、より良いまちづくりを行っていききたいとの思いから条例に明文化して設置をし、今回で第5期を迎えることとなりました。

まちづくり町民委員会は、企業や各団体からの推薦や一般公募枠として若い世代の方や子育て世代の

方にも参加していただき、それぞれの知見から行政では気づかない、まさに、現場の意見をいただく場として、奈井江町のまちづくりに大きな役割を果たしてきました。

町民委員会の現在の状況を申し上げますと、平成 26 年度に委員の方からご意見をいただきながら策定した、「第 6 期 奈井江町まちづくり計画」基本構想の目的を実現するために、定住対策を大きな柱に掲げ、住宅支援や子育て支援、教育支援など、各施策との連動を図る一方で、従前からの保健・医療・福祉施策も充実させながら、魅力あるまちづくりを目指して施策に取り組んでまいりました。

第 5 期目の委員となる皆さんには、32 年度より始まる「後期まちづくり実施計画」の策定に向け、ご意見を頂くとともに、併せて、人口減少対策を中心とした「奈井江町まち・ひと・しごと総合戦略」いわゆる地方創生についても、「後期まちづくり実施計画」と整合性を持った計画として、皆さんと一緒に議論しながら策定をしていきたいと考えております。

この後、担当課長より新年度の予算概要について、ご説明いたしますが、平成 31 年度の予算におきましては、前期まちづくり計画の最終年度でもあることから、引き続き、住宅施策や子育て支援策と連動させた「定住対策」を大きな柱として推進するとともに、高齢者においても安心して生活できるよう、地域全体で在宅生活を支える仕組みづくりを構築するなど地域包括ケアシステムの推進を強化し、さらには、町政に対し町民からご助言をいただく新たな仕組みづくりとして「町政モニター」や「地区担当職員」の設置なども検討して参ります。

これからの町政の推進にあたりまして、住民参加の視点を重視して、各施策に取り組んで参りたいと考えておりますが、止めることができない人口減少と少子高齢化の進展の中で、「何を捨て、何を残すか、そして何を創り上げていくか」奈井江町の現状も踏まえながら皆さんとともに考え、まちづくり計画に反映していきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

最後になりますが、本日より 3 年間、奈井江町の未来を、皆さんと共に考え、創り上げて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 4. 自己紹介

事務局から委員

#### 5. 委員長及び副委員長の互選について

ありがとうございました。最初の方から固くなってしまいましたけれども、この後ほどちょっと担当の方からですねこの町民委員会っていうのはどういうことなんだっていうもう 1 回説明があると思えますけれども、まちづくり自治基本条例というものがあまして、奈井江町の憲法なんですけれどもそれを守るため、そして、そこの中にうたわれている色んなことをやるまちづくり計画を皆さんの意見を頂きながら進めていくという大きな柱があると思います。

それで先ほどあいさつをしてまた同じようなことを申し上げますけれども、私は、この 12 月に職員の朝礼で皆さん自身の 5 年後 10 年後 20 年後を想像して下さい。子どもたちの 5 年後 10 年後 20 年後を想像して下さい。そして奈井江町の 5 年後 10 年後 20 年後を想像して下さい。その時にこんな町であってほしいという思いをまちづくりに反映させて意見をぶつけあいましょうということを申し上げます。

このことを皆さんにも改めてお願いをして今どうしても話題が子育ての方が何か優先されますけれども、僕なんかあと 15 年なんかしたら 80 になってしまうわけですから、その時にボケないでいるのかなとか、そんなことも考えますし、ひ孫がちゃんとその時に学校いけるのかなとかそんな思いがあり

ます。

皆さんもきっとそんな思いがあると思うので、そんなことをこの会でぶつけていって、具体的にこんな政策ならできるかな、やってみようかな。でも、それって優先したらこっちはやれないかな。

そんな議論ができたらと思っておりますので是非ご協力いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、さっそくですけれどもこの後、次第に基づいて一応話を進めていかなければならないものですから、進めますけれども委員長と副委員長の互選ということで、皆さんの中から選んでいただきたいと思います。事務局の方からご説明をさせます。

(碓井参事)

それではですね、お配りしている資料 2 という 1 枚ものがあると思います。

委員長・副委員長の互選に関係するものですから、資料 2 で町民委員会の内容についても併せてご説明をしたいという考えなんですけど、このまちづくり町民委員会設置条例では、この中で委員会に関わる記載されているところなんですけど、まず、第 1 条には町民委員会の設置の趣旨というもので、まちづくり自治基本条例に基づいて町民参加によりまちづくりを進めたいという思いがあるというところがございます。

第 2 条は、所掌事項ということで、それぞれの役割を書いてございます。

また、組織の第 3 条につきましては、各委員の任命に係る組織について、団体からの推薦等々をここに記載しております。それから第 4 条については、任期の 3 年について規定させていただいております。

裏面にいきまして、ここで第 5 条として委員会に委員長及び副委員長を置くこと、それと第 2 項で委員長及び副委員長は委員を互選によって選任をするということを規定しております。

委員長の職務、それから、副委員長の職務についても併せて書いてございます。以下、会議の進め方、第 7 条はこの委員会の情報を議会や町民にその内容を公表することを規定しておりますし、第 8 条では、事務局体制等々を規定しているというところがございます。

そこで、今回は新たな委員会のスタートだということで、この第 5 条に基づきまして、委員長及び副委員長の互選について、お諮りしたいというところがございます。

(三本町長)

それぞれの役割といたしますか、委員会の説明をさせていただきましたけれども、委員長の互選ということなんですけれども、皆さんからご意見があれば。

(住民)

事務局で腹案があれば、ご提示願えればありがたいですけど。

(三本町長)

ありがとうございます。それでは事務局の方から。

(碓井参事)

それではですね、事務局の腹案ということですが、委員長には、委員第 2 号町内団体からの推薦委員として老人クラブ連合会の副会長であります北 準一さんに委員長をお願いしたいということで考えて

おりにございます。また、副委員長につきましては、教育委員会の三原委員に副委員長ということをお願いをしたいということで考えてございます。

(三本町長)

事務局の方から案という形で出ささせていただきましたけれども、よろしいですか？

委員一同 了承

(碓井参事)

ありがとうございます。

それでは、この後委員長からご挨拶を頂いて、議事の進行をお願いしたいと思います。

## 5. 委員長あいさつ

(委員長)

それでは、委員長を私にということでありましたので、一言ご挨拶させていただきますが、私ももう70歳過ぎたらどうなるかっていうことを先輩に聞いてとったんですが、間違いなく40・50歳から下り坂になっていて、そんなことを常々思いながらおるんですけども、この委員の皆さんの中でも一番年配で、皆さんからご協力いただきながら、奈井江の将来、また、地域の将来に向かって議論ができればいいかと思っておりますので、どうぞ一つよろしくをお願いしたいと思います。

(碓井参事)

それでは進行をよろしくお願い致します。

## 7. 議題

(委員長)

それでは早速ですが、委員会の方に移っていきます。議題の(1)番。平成31年度予算編成についてということで、担当の方からお願いします。

(1) 平成31年度 予算編成について【資料1】

【馬場課長より説明】

(委員長)

31年度の予算について、説明がございました。議会で議論されて決定していく事ではありますが、今回皆さんのご意見や、分からないところこれはどうなんだというようなことがありましたらぎっくばらんにといただきたいと思っておりますけれども。

どうですか。あとは、もう予算だとかっていうのは、ピンと来ないんですけども、1番身近なところでこれはどうなんだというところも含めてどうですか？

それでは、次の議題ですね。このあとも3番4番の議題もありますので、気が付いたこと、あるいはご質問があれば、是非お願いします。

それでは(2)のまちづくり常任委員会についてということで、(3)の第6期まちづくり計画及び第2期総合戦略の策定スケジュール(案)ですけれども、併せてお願いします。

(2) 第6期まちづくり計画（後期）及び第2期総合政略の策定スケジュール（案）【資料3】

【井上主幹より説明】

（委員）

前回までの会に参加させてもらって、思っていたんですけど各団体の代表者が集まっていますけど、各団体の意見っていうのを持ってきたことがないんですよね。

あくまで個人の意見しかなくて、たまに宿題が出てもいいのかなって思ったんですよ。事前に宿題を上げてもらって各団体で話し合ってきてっていうところもあっていいのかなって思いました。

（委員長）

今までの経過を含めてですね、委員としての立場をもっともっと活用してはということだと思うんですけど、プランについてはどうですか？何かご意見ありますか？

私もさっき自己紹介の中で前期1回だけ最後だけ出てですね、さっぱりイメージ分からなかったんですけど、私は、町老連に所属していて資料を渡されてあと見ておいてくださいとそんな程度で、今ここにいて、そんな状況で町民委員会でこれからしようとするものを持って帰っても経過が一つもない。

大体はそうだと思うんだけど、そこら辺がなんていうんですか機会ができれば、そういう方向もできて、もっともって皆さんの意向も反映したり、集約したりもできると思うんですが、、、

なるべくそんな方向でやればと思いますので、今その辺どのように工夫したらいいかっていうのをまたちょっと検討してください。いいですか？

その他どうですか？ちょっと子ども達とのっていう何かありましたが、北町長の時に小中もみんな行って会議というのかい。

（碓井参事）

子ども会議を設けて、年2回ぐらいそれぞれ別々のテーマをあげてもらってみんなで会議をするというのと、併せて、町長が学校に出向いて子どもたちと語る会っていうのがこれまではあります。

## 8. その他

（委員長）

その他何かご意見ありますか？

（委員長）

全体に各議題からですね総括的に、ご意見を頂ければ。総括的にといたしますか、これもあるとかでもよろしいですか？

（井上主幹）

スケジュールの検討委員会ということなのですが、検討委員会を次回4月の下旬位に予定していきたいという風に考えております。

また、改めて具体的に日程が決まりましたら、ご連絡をさせていただきたいなという風に思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

(委員長)

検討委員会を4月下旬位を目途にという計画だということなんですよ。皆さんの方からどうですか？いいですか？それじゃあ8番目のその他ですが、何かありますか？ないですか？いいですね。

(三本町長)

最後に一言だけ、すいません繰り返します。本当に皆さんの今の話で宿題を持ち帰ってもいいような話もありましたけれども、以前にそれをやると委員さんの負担になるということが実はあったんですね。

そこにはこだわりませんが、皆さんが本当に組織の中に戻って組織で議論していただけるんだったらそれはそれでいいけどもそれってすごく大変なことなので、逆に組織の仲間たちと世間話をする中で意見を吸収してきてここで発言していただくとか、色々なやり方があると思います。

いずれにしても、このなかで色々披露していただきたいというのは私の心からのお願いですし、繰り返しますけれども、まずこれ見てきつと初めての方なんかはこの議論自体の中身が分からないというところもあると思うんですよ。遠慮なく聞いて頂いて議論していただきたいと思っております。

もう1つだけあえて情報だけ繰り返させていただきますが、先ほどのこの予算の中でももうちょっと議論の中で後ほどご理解を頂きたいのですけど、町立病院だとか繰出をしていますけれども、かなり財政状況が悪くてっていう。改めて皆さんにこの町の財政のことも含めて分かっていただきたいというのがあります。

分かっていただいて初めて直していく事、新しくやれることが決まってくると思っておりますから、本当に遠慮なく聞いて頂きたいと思っております。

病院会計に対して一般会計っていうところからその事業に対する支援をする形でお金を出しています。それがないと病院が成り立っていかないものですから、それと同じことが下水道事業などにもやっているんですが、それを国から補助だとか皆さんの税金から出しているんですけれども、でもそれが出し続けられる貯金があればいいけれども、実は貯金も減っています。

そういう実態はまず分かっていただかないとやりたいことを選んでいけないのかなっていう思いでいます。

是非、そのこともクリアにしていきたいと思っています。そして、実は今すでに内部議論を進めています、私たちが機構改革をしたいと思っています。皆さんが分かりやすく、役場を使い勝手がいいようにしたいと思って、今内部で検討を始めていますので、そのことも次回5月の第2回の町民委員会ぐらいまでにこんな形でやろうと思っていますよってことをお示しできると思っていますし、この検討委員会の途中経過も議会の皆さんにもお示しをしたいと思っています。

途中の状況を全部出しながら意見を頂けるような仕組みで行きたいなと思って、イメージなんですけど考えています。

我々も手探りで新しい住民参加のやり方を探りたくて、色々模索しているんですけどまだ1ヶ月2ヶ月で私の思いもきちっと伝わっていないと思いますし、彼らと共有できてないところもいっぱいありますからちょっとそこら辺が皆さんを右往左往させてしますところがあるかもしれませんが、是非そんなことを含めて乗り越えていただければと思います。是非よろしくお願い致します。

## 9. 閉会

(委員長)

それでは、今日の委員会を閉じさせていただきたいと思っております。

行政的な組織もしっかりあるわけで、その中でこういう委員会がどういう役割を果たしているかという事は非常に悩みどころだと思うんですけども、、、。

今町長言われたこれから模索するってところも含めて色んな意見やら検討をしていけばいいのかなと。

ここで、決めましたがそれをやりましょうと、なかなかそう簡単なことでは無いと思うんですけども、それが浸透して波及していけば一番いいことかなと思っておりますので、、、。

見ながらあるいは模索しながら、せつかく十数名の委員の皆さんがいらっしゃいますので、役場の中でも委員会はそういうことにも利用されているかという存在になるかと思います。それでは今日の会合を終わります。ご苦労様です。